

2025 年 9 月 1 日

第 23 回「徳川奨励賞」（対象年度：2026 年 4 月～2027 年 3 月）要項

- 1 「徳川奨励賞」は、日本近世史およびその関連研究に携わる若手の研究者に奨励金を授与し、その研究を援助することを目的とする。
- 2 対象者は、大学院に進学し課程博士取得をめざす者（修士・博士課程在籍者又は博士課程修了後 3 年以内）とする。
但し、「徳川奨励賞」の対象年度中に日本学術振興会特別研究員の者は対象外とする。
また、過去に日本学術振興会特別研究員だった者は対象とするが、その期間を記載する。
- 3 選考は修士・博士課程のある大学の指導教授の推薦をもとに、対象者の既発表論文、研究対象ならびに博士論文計画書などを勘案し、当財団内の選考委員会が決定する。
- 4 同委員会は、2025 年 10 月末迄に指導教授の推薦を受けた者のなかから 2025 年 12 月末迄に対象者を決定し、2026 年 3 月に奨励金（50 万円）を交付する。
- 5 同賞受賞者は、対象年度終了後、当該年度内に行った研究内容の報告書を財団所定の用紙にて 2027 年 6 月末迄に必ず提出する。なお、研究成果については、論文は抜刷を博士論文は要旨と目次（章、節）を、必ず当財団に提出する。
- 6 同賞は原則として単年度とする。特別な理由があると認められる場合、2 年間継続して対象とすることを妨げないが、2 年を限度とする。
- 7 研究成果が卓越したもので、広く発表されることにより日本近世史研究に大きな貢献が予見されると認められた時は、当該研究成果の刊行に対し、別枠で一定の援助をおこなうことも有り得る。
- 8 同賞は、原則として各年度 5 件迄の研究を対象とする。

<選考委員会>

選考委員長	高埜 利彦	学習院大学名誉教授
選考委員	大石 学	東京学芸大学名誉教授 静岡市歴史博物館館長
	榊原 悟	岡崎市美術博物館特任館長 群馬県立女子大学名誉教授
	佐藤 孝之	東京大学名誉教授
	田代 和生	慶應義塾大学名誉教授 日本学士院会員